

日本計量新報

計測と科学
発行所：計測と科学社
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112
E-MAIL: jpn@jpn.co.jp
http://www.jpn.co.jp

Yamato
業界初の運搬型主観能を
搭載で作業効率アップ
デジタル式上皿自動はかり

"UDS-1V/1VD"

天和産業株式会社
電話 03(078)918-9577

計量制度検討小委 各WG骨子案が出揃う

来年開催の小委で中間報告、以降具体的検討へ

第1は規制対象計量器を必要最小限に 第3は準国家計量標準制度創設

計量制度検討小委員会第1ワーキンググループ(WG)第3回会合が11月30日、第3WG第7回会合が12月2日、経済産業省で開かれた。

会合の中で、各WGの方向性を示す骨子案が提示された。11月28日に第3回会合を行った第2WG(本紙2610号既報)と合わせ、検討を考慮する上で具体的な方針が出揃ったことになる。第1WGは規制対象計量器を必要最小限にする見直し、民間能力を活用した規制方法を検討する。第3WGは準国家計量標準制度の創設、JCSSの拡充、特定計量証明事業(MLAP)の国際整合化を検討する。骨子案は、来年2月頃開催予定の計量制度検討小委員会を経て、引き続き細部の検討を各WGで行う。

第1WG

第1WGは計量法が規定する特定計量器における検査・検定制度のあり方を検討する。

第3回会合では、前回同WG議事録の内容について、異議なく承認された。続いて(社)日本計量振興協会の印南武雄常務理事が計量強調月間について説明した。

事務局を務める敷内雅幸計量行政室長が、海外調査結果を報告した。同WGの検討課題である検定・検査制度を焦点に、

内室長は、MIDは欧州各国でも自国の法と整合させる作業を行っている段階で、現在調査中であると回答した。検定に関する国際整合化の視点を取り入れるべきではないかという意見には、その際はMIDではなくOIML(国際法定計量条約)に準拠して検討していく、と答えた。

心情的に理解も、費用対効果を強調

骨子案には、1999年の地方分権一括法による計量制度の自治事務化、2004年閣議決定の「規制改革・民間開放推進3か年計画」が背景にある。

骨子案の柱は2つ。1つは規制対象となる特定計量器を消費者に広く使われるものに限定する。具体的には、機械式は



上皿デジタルはかり
5.000g
計量器

りや分銅、定量増しおもり、騒音計など、企業間取引(BtoB)で使われる計量器は、互いが技術的知見を持つと見なして規制の対象外とする。他法令の規制がある計量器や、JISマークの活用が適している家庭用計量器も対象外とする。CNG(圧縮天然ガス)メーター、自動はかりなど、

は、とくに委員から活発な意見が出た。使用実態を把握し、計量器ごとの個別の実情をひとつひとつ吟味するべきである。計量器をBtoBといった使用者の関係だけで区分しているが、分銅、増しおもりなどは薬局では調剤用にBtoCとして使われるケースもある。薬事法で規制のある血圧計、体温計を測定対象から外すと、計量法で規定されていた品質維持が果たして薬事法だけでカバーできるのか。事実、輸入品のガラス製体温計は検定でかなりの率で不合格品が出る。法改正の方針は企業の責任を謳っているが、企業の責任を検定機関である地方自治体が肩代わりしている実態をどう考えるべきかと、骨子案への疑問が数多く出された。これに対し事務局は心情的には理解を示すが、費用対



K-2型防水式
ほね式指示はかり
専門メーカー
富士計器製造(株)
e-mail: kb571338@reagic.msbtc.co.jp
電話 027274914555

2つ目は、検査制度に民間活力を導入する。検査・検定における第三者認証制度の適用、指定検査機関制度のさらなる活用、検査等による事後規制の充実、構造要件を踏まえた基準器制度とJCSSの整合などが提示された。

特定計量器の見直しで

今週の主な記事

- 第1・3WG骨子案 大臣表彰、受賞のとは 「計量法の技術見直し」の審議動向と私の考え方 チノ・社長(インテリコ) 寄稿・養輪善蔵氏「計量法改正難感追補」(1) 計量計測の美しい流れを訪ねて(4) 資料・計量行政審議室 平成17年度第1回議事録 私の履歴書・齊藤勝夫 統計計量とくちまも 新製品 コース、計測資格取得研修会ほか

- ①面 ②面 ③面 ④面 ⑤面 ⑥面 ⑦面 ⑧面

効果考えた規制が検討の重要な点であると述べた。

ほか、指定製造事業所の指定は地方自治体が行うため、各地に事業所を持つ企業では業務が煩雑になる。本社一括で指定が受けられる制度検討を望む意見が出された。基準器制度とJCSSを整合させる案に賛成する声もあった。

委員の意見を受け、終わりに松本隆太郎審議官が発言した。検定業務の民間開放などを例に、計量法見直しの主旨は、閣議決定による規制緩和、行政改革の流れによるものである、とまとめた。

(3)面へつづく

計量計測
データバンク
12月のIDとPW

佐藤計量器製作所
計測機器の校正はSATOへ
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112
E-MAIL: jpn@jpn.co.jp
http://www.jpn.co.jp

①面のつぎ各WG、骨子案出揃う

第3WG

第3WGは計量標準や標準物質を中心に討議する。第5回、第6回同WG議事録の内容が承認された。

計量標準管理センター長の中野英俊委員が「海外主要国における計量標準の開発・供給体制の整備状況」を紹介した。欧米主要国の国家計量標準制度を図式化してそれぞれ

日本の計量標準は、行政と国家計量標準機関との関係や、国家計量標準機関の間で役割分担をする体制が明確でなく、連携強化の足かせとなっている。また、国家計量標準の指定は告示の改正等が必要で、時間がかかる。これが二つの拡大に対応できない要因となっている。国際整合性の確保が強く求められている。計量標準供給機関がすべて国際相互承認協定(CIPM-MRA)に参加しておらず、その確

保は不十分である。は、登録を受ければ更新義務がないため、能力、品質の担保が十分でない。自治体の発注はほとんどが入札で、価格のみで選定が行われており、適切な結果が得られない。また、国内独自の制度であるMLAPに、ISO/IEC17025も取得する事業者から、それぞれに対応する社内管理体制を運用する煩雑さを指摘された。



国際的整合性の確保 これらの問題点に、同WGが続けてきた関係者ヒアリングを踏まえ、骨子案が提示された。(1)安全・安心の確保、先端技術開発に資する計量標準を機動的に整備するため、国家計量標準とは別に新たな枠組みを設ける。これを準国家計量標準制度(仮称)として、迅速な標準供給への方策を探る。(2)この制度をJCSと連携させ、柔軟な計量標準供給体制の構築を考える。(3)国内独自の制度であるMLAPにISO/IEC17025を採用し、国際整合性を検討する。(4)環境計量術を試行する場と想定している。

最後に、日本検査㈱のMLAP認定取り消しについて報告された。同社が㈱クボタの依頼でタイオキシン測定データを改ざんした経緯、それに対する経産省の対応、公表に至るまでを述べた。再発防止策として、MLAP認定取り消しに伴い、都道府県に登録する計量証明事業についても取り消す制度に改めるべきではないか。実施状況チェックを行い、ずさんであれば認定を更新しないという運用の強化も図るべきである。不正への制裁手段は認定取り消しのみで、罰則規定はない。

同WGでは、MLAP認定取り消し事業も含めて、骨子案を再度まとめ、来年の計量制度検討小委員会まで報告するとしている。

「計量法の抜本的見直し」の審議動向と私の考え方

国民の計量の安全と計量行政のあり方を考える

計量法の見直しに関する座談会を開催しました。座談会の概要は以下のとおりです。全文は、本紙新年号(2006年1月1日号)に掲載いたします。計量計測データバンクの「2005年度計量法改正情報BOX」(http://www.keiryou-keisoku.co.jp/hou-kaisei2005/zadannka/ja20051117/za01index.htm)に掲載しました。利用ください。(編集部)

▽05年12月中旬に一定の方向性を出す。▽審議は始まったばかりなのに12月には一定の方向性というのではどうか。▽計量法の抜本的見直しの発端となっているのは、政府による規制緩和の推進、都道府県ごとの計量行政の差异性への対応です。▽平成16年の閣議決定による規制改革と民間開放の推進3か年計画に関しては、計量法にも結びつけるような問題はないか。▽統一性や一元性は計量行政に必要かと思ふ。

▽東京計量検定所の組織の現状は、計量行政に従事している技術系の職員があと3年で半分(現在70人)3年後34人)定年退職でいなくなる。▽計量行政職員は法律がどうなるか。▽計量行政は法律がどうなるか。▽規制対象計量器の事前調査なんてあつてなきがごとくしてしよう

▽計量検定所の看板がなくなれば計量行政はがたがたになってしまう。▽計量行政は国の基盤行政であり民間がやれば赤字だから行政がやるべき。▽国にとって必要な計量行政に赤字黒字議論が優先するのはおかしい。▽基準器制度がなくなるとJCSに一本化されたら、検定業務をどういう検査器具・装置を用いてどの様な方法で行うのか、そうしたことをきちんと地方自治体として主体的に考えなければいけないかと思ふ。

▽計量検定所の技術能力維持のため人材育成が一番大事だと私は言い続けてきました。▽お金が先行すると標準などに精度を一桁上げるといふことになり、検査制度の根幹を犯すことになっていく。▽取引・証明に使う計量器は検定を受けたものでなくてはならないのは万国共通で

▽何でこれがBtoBの計量器なのか、よくわからないところがあるんですが。▽行政が検定に対応できないものは対象からはずしてしまおう、いつかいつか見えてしまつたんですが。▽変化しない長さ計を、経年や使用方で変化してしまうばかりなどと同列に考えるのはおかしい。▽量目公差は1000分の1から多くても1000分の1くらいが妥当です。現行では2%だの4%です、こんどは1%以下にしたいです。

▽産総研は技術的事項などに精進して精度を一桁上げるといふことになり、検査制度の根幹を犯すことになっていく。▽取引・証明に使う計量器は検定を受けたものでなくてはならないのは万国共通で

▽計量法に関する意見感想「計量法改正情報BOX」計量法改正情報BOX(計量制度の見直し)2」特設ページ

▽計量法に関する意見感想「計量法改正情報BOX」計量法改正情報BOX(計量制度の見直し)2」特設ページ

▽計量法に関する意見感想「計量法改正情報BOX」計量法改正情報BOX(計量制度の見直し)2」特設ページ

▽計量法に関する意見感想「計量法改正情報BOX」計量法改正情報BOX(計量制度の見直し)2」特設ページ

▽計量法に関する意見感想「計量法改正情報BOX」計量法改正情報BOX(計量制度の見直し)2」特設ページ

▽計量法に関する意見感想「計量法改正情報BOX」計量法改正情報BOX(計量制度の見直し)2」特設ページ

▽計量法に関する意見感想「計量法改正情報BOX」計量法改正情報BOX(計量制度の見直し)2」特設ページ

▽計量法に関する意見感想「計量法改正情報BOX」計量法改正情報BOX(計量制度の見直し)2」特設ページ

▽計量法に関する意見感想「計量法改正情報BOX」計量法改正情報BOX(計量制度の見直し)2」特設ページ

Advertisement for Masconpareta (マスコンパレータ) with text: 大型分銅校正専用 マスコンパレータ 標準台手数はかり併用 (基準器検査成績書付)

「2005年度計量法改正情報BOX」更新情報 http://www.keiryou-keisoku.co.jp/hou-kaisei2005/hou-kaisei-top.htm 「計量法情報 BOX (計量制度の見直し)2」特設ページ http://blog.livedoor.jp/keiryou_keisoku/